

平成30年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号該当随意契約に関する契約状況の公表

平成30年5月1日

番号	契約担当課	契約締結前の情報					契約締結後の情報			
		事業名	履行場所	契約の概要	資格要件	契約締結の時期	契約相手方	契約金額(税込み)	契約期間	契約方法
1	総務課	庁舎清掃及び駐車場整理等業務委託	篠栗町庁舎、駅周辺駐輪場、庁舎駐車場、庁舎周辺、立体駐車場	駐輪場整理及び清掃、庁舎駐車場整理、立体駐車場整理(祇園まつり開催日)、立体駐車場清掃、庁舎周辺清掃、庁舎清掃	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	9,675,132円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
2	福祉課	介護予防事業送迎業務委託	篠栗町内	・運転業務 ・送迎乗降解除業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第3項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)福岡県シルバー人材センター連合会	1,049円／時間 947円／時間 ※消費税等別途	平成30年4月1日から平成31年3月30日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
3	福祉課	障害者相談支援事業委託	篠栗町内	・福祉サービスの利用援助 ・社会資源を活用するための援助 他	地方自治法施行令第167条の2第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所であり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	社会福祉法人 バブテスト心身障害児(者)を守る会 久山療育園	2,161,000円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
4	福祉課	相談支援事業及び地域活動支援センター事業(I型) 委託	篠栗町内	・精神障害者等への相談支援事業 ・精神障害者等の地域活動支援センター事業	地方自治法施行令第167条の2第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所であり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	特定非営利活動法人 マインドリカバー	3,597,000円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
5	福祉課	地域活動支援センター支援事業委託(Ⅲ型)	篠栗町内	障害者の自立及び社会参加支援事業	地方自治法施行令第167条の2第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所であり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	社会福祉法人 福岡あけぼの会	2,155,000円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
6	福祉課	コミュニケーション支援事業委託	篠栗町内	手話通訳者等の派遣業務(聴覚障害者が病院などに行った時に通訳者を派遣する事業)	地方自治法施行令第167条の2第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所であり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	社会福祉法人 福岡県聴覚障害者協会	650,000円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
7	こども育成課	篠栗町立児童館衛生管理業務	やまばと児童館 たけのこ児童館 すぎのこ児童館	・館内清掃 ・草木剪定、消毒等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	1,300,258円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
8	産業観光課	公衆便所清掃管理業務委託	篠栗町大字若杉 他	清掃、維持管理業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	5,556,012円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
9	産業観光課	生活環境保全林管理委託業務	篠栗町大字金出地内	生活環境保全林及び周辺施設の維持管理	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	2,317,916円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
10	産業観光課	篠栗九大の森駐車場閉鎖業務委託	篠栗九大の森	篠栗九大の森駐車場および遊歩道の閉鎖施錠	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第3項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	672,766円	平成30年4月1日から平成31年3月32日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

平成30年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号該当随意契約に関する契約状況の公表

平成30年5月1日

番号	契約担当課	契約締結前の情報					契約締結後の情報			
		事業名	履行場所	契約の概要	資格要件	契約締結の時期	契約相手方	契約金額(税込み)	契約期間	契約方法
11	都市整備課	鳴淵ダム公園内美化整備業務委託	篠栗町大字金出地内	人力除草 延べ22,530m ² 機械除草 述べ75,342m ² 高木剪定 476本 中低木剪定100cm未満 27本 中低木剪定100~200cm未満 116本	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	2,130,240円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
12	都市整備課	ストックヤード清掃整理・回収業務	篠栗町内	ストックヤード内及び周辺の清掃 ストックヤード内の資源物の整理・搬出・計量	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	3,579,000円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
13	都市整備課	平成29年度上期 町道草刈・剪定業務委託	篠栗町内	草刈・集積・運搬作業 ・山手郷の原線 延長 L=3,520m 面積 A=11,300m ²	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	3,239,683円	平成30年4月日から平成30年8月10日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
14	上下水道課	上下水道量水器検針業務	篠栗町給水地区	上下水道量水器検針業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	52円／件 事務費10%／件 ※消費税等別途	平成30年4月6日から平成31年3月29日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
15	社会教育課	篠栗町立歴史民俗資料室管理運営業務及び清掃委託業務	篠栗町立歴史民俗資料室	管理運営業務 午前9時～午後4時(土、日) 清掃委託業務 毎週1.2回程度	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	822,864円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
16	社会教育課	篠栗町総合運動公園グラウンド等管理業務	篠栗町総合運動公園内	草刈等業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第3項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	4,370,520円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
17	社会教育課	篠栗町総合運動公園トイレ清掃業務	篠栗町総合運動公園内	公園内トイレ清掃	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第4項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	1,521,432円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
18	社会教育課	篠栗町総合運動公園除草業務	篠栗町総合運動公園内	公園内の除草、ゴミ拾い等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	3,023,064円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
19	社会教育課	篠栗町総合運動公園貸出受付業務	篠栗町総合運動公園管理棟内	体育施設利用の受付業務等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	4,622,100円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
20	社会教育課	篠栗町民体育館受付管理業務	篠栗町民体育館	受付、管理業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	3,693,774円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

平成30年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号該当随意契約に関する契約状況の公表

平成30年5月1日

番号	契約担当課	契約締結前情報					契約締後情報			
		事業名	履行場所	契約の概要	資格要件	契約締結の時期	契約相手方	契約金額(税込み)	契約期間	契約方法
21	社会教育課	篠栗町合併50周年記念体育館・篠栗町武道館受付管理業務	合併50周年記念体育館	受付、管理業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	3,760,176円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
22	社会教育課	篠栗町総合センター施設清掃業務委託	篠栗町総合センター	・館内清掃 ・汚物、廃棄物処理 ・給排水設備清掃 ・備品清掃及び整理整頓 他	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人事センターであり、当該業務に係る役務の提供が可能であること。	第1四半期	(公社)篠栗町シルバー人材センター	4,360,832円	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)